2025 年２月１日　策定

公益財団法人未来工学研究所
次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図りながら働くことのできる雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

【計画期間】　2025 年２月１日　～　2030 年１月 31 日までの５年間

【計画内容】　★働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標１：　年次有給休暇の取得促進措置の実施

＜対策＞

- 2025 年２月～

① ５日取得義務達成に向けた計画的な取得の促進を図る
② 仕事と生活の充実度・満足度向上に向けた有給休暇の取得を促す。

目標２：テレワーク等の場所にとらわれない働き方の促進

＜対策＞

- 2025 年２月～

① ペーパーレス化、電子承認制度等の推進を図り、リモートワーク環境を整備する。
② 従業員の生活スタイルに応じた多様かつ最適な勤務形態を提供する。